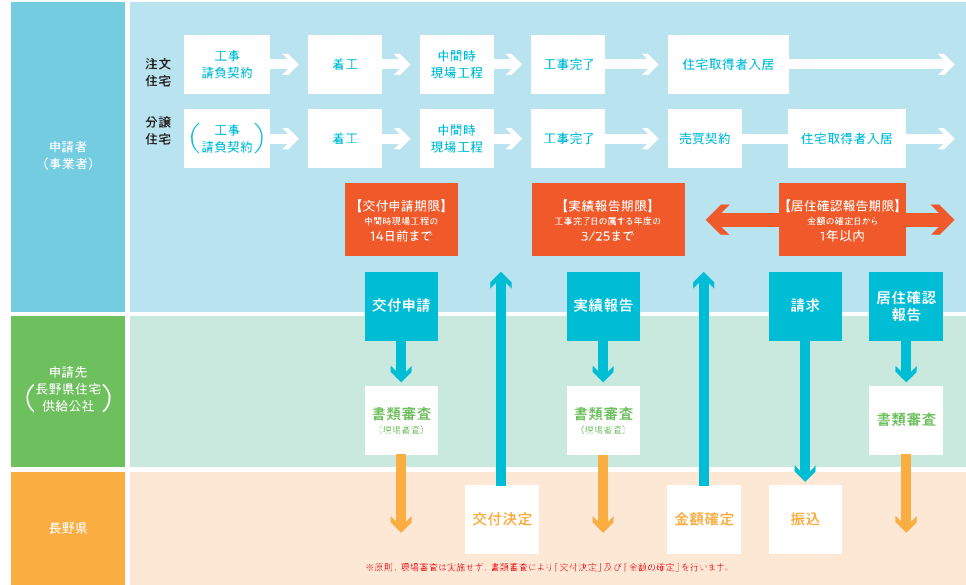


申請手続きの流れ



注意事項
金額の確定日から1年以内に居住確認報告書の提出が必要です。助成対象住宅へ入居が確認できる書類を添付の上、早めに居住確認報告書の提出をお願いします。1年以内に居住確認報告がされない場合、助成金の返還となりますのでご注意ください。「子育てエコホーム支援事業」など、国が実施する事業や他の国庫補助事業等との併用はできません。

申請書類

申請書類の様式はホームページからダウンロードできます。また、添付書類の一覧も掲載しています。申請書類の提出は原則申請先へ郵送をお願いします。

信州健康ゼロエネ住宅

申請先 お問い合わせ先

今年度から申請先等が変わっています。

ご不明な点等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

長野県住宅供給公社事業部事業計画課

〒380-0836 長野市大字南長野南県町1003番地1

TEL.026-227-4322 FAX 026-227-4190

Mail njkkm@mx2.avis.ne.jp

信州健康ゼロエネ住宅助成金の
詳しい情報はこちら



長野県建設部建築住宅課

〒380-8570 長野市大字南長野字幡下692-2

TEL 026-235-7339 FAX 026-235-7479

Mail kenchiku@pref.nagano.lg.jp

お問合せ

信州健康ゼロエネ住宅

信州のZEH

強く
やさしい
身体に
やさしい

健康をサポート
ヒートショックの予防にも



家計に
やさしい
環境に
やさしい

信州の環境にぴったりで
地球温暖化防止に役立つ

募集期間

第1期 2024 4.15 > 2025 2.14

令和6年度中に完成するものが対象

第2期 2024 11.1 > 2025 3.14

令和7年度中に完成するものが対象

※先着順で決定しますので、お早めの申請をお願いいたします。

しあわせ信州 長野県

新築住宅

最大200万円

助成!

中面をチェック

信州健康ゼロエネ住宅 知ろうメリット



強くてやさしい

耐震性能向上で
災害にもしなやかに対応

強化の
メリット

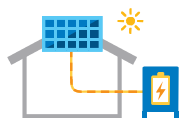
① 耐震性能の強化

信州健康ゼロエネ住宅は、国の基準（建築基準法）よりも高い耐震性能の基準を設定することで、災害に強く、丈夫で長く住み続けられる住宅を目指しています。



② 災害時等への備え

太陽光発電設備と連結した据置型や電気自動車などの蓄電池の設置により、災害や停電時における、普段どおりの生活につながります。



身体にやさしい

健康をサポート
ヒートショック予防にも

健康の
メリット

① ヒートショック防止

住宅内の室温温度差をできるだけ小さくすることで、ヒートショックの防止につながります。

② 血圧の低下に有意※

国の調査によれば、断熱リフォームによる室温の上昇で、リフォーム前に比べ居住者の起床時の最高血圧が有意※に低下するとの結果が示されています。



※「科学的に偶然とは考えにくく、意味があると考えられる」ことを指す統計用語

③ アレルギーの抑制

断熱性能の高い家への転居後に、アレルギー性鼻炎などの各種症状の有病率が低下したアンケート調査結果が示されています。断熱性能の高い家では、結露によるカビやダニが発生しにくいことも要因の一つと言われています。

家計にやさしい

家族も喜ぶ光熱費の節減
災害時用の非常電力にも

ゼロエネの
メリット

① 光熱費の節減

最低基準でも年間暖冷房費が約13万円もお得です。断熱性能の向上、適切な気密施工等により、暖冷房にエネルギーをあまり使わないので光熱費が安くなります。

② 初期費用の回収

全額借入金とした場合の住宅ローンに光熱費を合わせて毎月の支払にならず、信州健康ゼロエネ住宅は、最低基準でも省エネ基準の住宅よりも月々の支払が安くなり「お得」になります。

	国省エネ基準	県最低基準	最低+太陽光3kW
住宅ローン 建設費用(初期費用)	73,000円/月 (2,310万円)	75,000円/月 (2,372万円)	78,000円/月 (2,455万円)
光熱費	35,800円/月	28,300円/月	21,200円/月
支出計	108,800円/月	103,300円/月	99,200円/月

※2024年1月現在

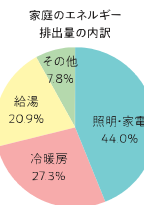
環境にやさしい

信州の環境にぴったりで
地球温暖化防止に役立つ

環境の
メリット

① 温暖化への対応

長野県における二酸化炭素の26%は、家庭から排出されています。これらを削減するのに信州健康ゼロエネ住宅が役立っています。



② 県産材の活用

県産材を利用することで地産地消による適切な森林整備に役立ちます。また、運搬の際に多くのCO₂が発生する輸入材の使用量を抑えることができるので、地球環境にかかる負担を少なくすることができます。

③ エネルギー使用量実質ゼロを目指す

信州健康ゼロエネ住宅は、高い断熱性能を有し、信州の恵まれた自然環境と森林資源を活かして、エネルギー使用量を実質ゼロを目指すなど、これからの時代を真剣に考えた、人と環境にやさしい魅力的な木造住宅です。

信州健康ゼロエネ住宅 賢くつかおう助成金

長野県では住宅分野における2050ゼロカーボン実現に向け信州健康ゼロエネ住宅指針^{※1}の基準に適合し県産木材^{※2}を活用した住宅を新築する場合に、**最大200万円**を助成します。断熱効果を高めることで、冬あたたかく夏涼しい快適な住まいとなるだけでなく、ヒートショックが予防され健康になやしく、また光熱費が少ないエコな暮らしとなります。



助成対象者

以下の①～③のいずれかに該当する県内に主たる事務所を置く事業者

- 住宅を新築する事業者で、住宅取得者と工事請負契約を締結する事業者(例:注文住宅を新築する工務店)
- 住宅を新築する事業者と工事請負契約及び住宅取得者と売買契約を締結する事業者(例:分譲住宅を供給する宅地建物取引業者)
- 住宅を新築する事業者で、住宅取得者と売買契約を締結する事業者(例:分譲住宅を自ら新築する工務店兼宅地建物取引業者)

助成対象住宅

県内に新築する基本項目のすべてに適合する住宅

助成金額

区分毎の基本額に、選択項目に応じた金額を加算
ただし、地域条件等により基本項目9に適合しない場合は()内の助成金額となります。

区分	基本額	選択項目の最大加算額	助成金上限額
最低基準 ^{※3}	50万円(40万円)	60万円 (40万円)	110万円(80万円)
推奨基準 ^{※4} (標準)	120万円(110万円)		180万円(150万円)
先導基準 ^{※5}	140万円(130万円)		200万円(170万円)

助成要件

基本項目	選択項目	
1 一戸建ての木造住宅 ^{※6} (又は店舗等の床面積が1/2未満の店舗併用住宅)	①～⑧のいずれかの要件に該当する場合は、右欄に掲げる金額を加算(加算額の上限は60万円又は40万円)	
2 住宅部分の床面積が75～280㎡		
3 県内に主たる事務所を置く者が施工		
4 一般向けの住宅見学会を実施 ^{※7}		
5 住宅部分が最低基準、推奨基準又は先導基準に適合		
6 県産木材を3㎡又は仕上材として30㎡以上使用		
耐震性能(以下の(ア)～(ウ)のいずれかを満たすもの)	要件	加算額
(ア) 建築基準法施行令第46条に定める壁量の1.25倍	① 県産木材を0.12～0.16㎡/㎡使用	10万円
(イ) 住宅の品質確保の促進等に関する法律第3条第1項に基づく住宅性能表示基準の耐震等級(倒壊等防止)等級2以上の取得	② 県産木材を0.16㎡/㎡以上使用	20万円
(ウ) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条に基づく認定の取得	③ 伝統技能(左官仕上げ壁、国産瓦葺き、県内業者製作の)を活用(木製建具及び畳のいずれか2つ以上)	10万円
7 8 9	④ 太陽熱利用給湯システムの設置(集熱面積4㎡以上)	10万円
再生可能エネルギー設備等を設置 ^{※10} (以下の(エ)又は(オ)のいずれかを満たすもの)	⑤ 蓄電池の設置(蓄電容量4kwh以上)	10万円
(エ) 太陽光発電システム(システム容量3kWh以上)	⑥ V2H充放電システムの設置(充電3kwh以上、放電3kwh以上)	10万円
(オ) 木質ペレットストーブ又は薪ストーブ	⑦ 地中熱ヒートポンプシステムの設置(クロズドープ又はオープンープ)	10万円
	⑧ 県が定めるゼロエネルギー達成 ^{※11}	20万円
	⑨ 長期優良住宅認定の取得	10万円

※1 信州の恵まれた自然環境と森林資源を生かした快適で健康な「信州健康ゼロエネ住宅」の普及を促進し、その建築手法等を提示するために策定したものです。
 ※2 信州木材認証製品として認証を受けた木材又は県内で産出されたことが証明できる木材が対象となります。
 ※3 ゼロエネルギー達成に向けて最低限確保すべき基準(外皮性能及び一次エネルギー消費量削減率▲20%(再生可能エネルギーを除く))
 ※4 環境負荷の低減と快適性を高次元で達成する基準(外皮性能及び一次エネルギー消費量削減率▲20%(再生可能エネルギーを除く))
 ※5 環境負荷を極限まで抑えるチャレンジ基準(外皮性能及び一次エネルギー消費量削減率▲20%(再生可能エネルギーを除く))
 ※6 建設費の場合は、非木造部分の床面積の合計が延べ面積の1/2未満の住宅に限る
 ※7 普及啓発を目的として見学会を実施していただくほか、県ホームページにて事例紹介をさせていただきます。(個人が特定されない内容のみ、交付申請書をご確認ください。)
 ※8 建築基準法第39条第1項の規定により指定された区域
 ※9 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項の規定により指定された区域
 ※10 地域条件等により設置が難しい場合を除きます。
 ※11 太陽光発電設備による創エネルギーのほか、木質バイオマス暖房設備による暖房エネルギーの低減を考慮し、正味ゼロエネルギーを達成することをいいます。

◎ 詳細は「信州健康ゼロエネ住宅助成金交付要綱」、「信州健康ゼロエネ住宅助成金交付取扱要領」をご確認ください。